

PTAとは

PTAとは Parents、Teachers、Association の頭文字で、「保護者と教職員の会」の略称です。日本では、戦後から結成され、川崎でも昭和23年に推進協議会がもたれ、様々な活動が活発に行われています。

PTAの目的

PTAとは「児童・生徒の健全な育成をはかることを目的とし、保護者と教職員が協力して、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに、児童・生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善充実をはかるため、会員相互の学習、その他必要な活動をおこなう団体である。」といえます。

PTAのおこり

19世紀の終わり頃、アメリカで、アリス・バーニー夫人は、生まれたばかりのわが子の安らかな寝顔に見いっていました。その愛らしさ、清らかさにすっかり魅せられ、誕生の神秘に感動せずにはいられない思いでした。

こうしたことは、バーニー夫人のみならず、多くの親たちが感動することでしょう。

「いま全世界のあちらこちらで産声をあげている多くの幼児がいる。この子らの尊い生命を、悪と矛盾にみちたこの社会の中で、健やかに導いていくことはできないものか……」バーニー夫人のわが子に覚えた感動が、このように変わっていました。

彼女のこの考えは多くの共鳴者を呼び、まず幼稚園に「母の会」が誕生することになりました。

「子どもの幸福を願う全国の母の祈りをひとつに」という彼女の主張は、やがて開かれた「全国母の会」で見事に開花したのです。

彼女のその考えはもっともっと大きく深く輪を広げていきました。母親だけの力では限度があります。彼女の謙虚な反省と、父親あるいは先生の手を得て、今日のようなPTAのスタイルへと発展していったのです。

新しい会員の皆さんへ

魅力あるPTAをつくるためには、新しく会員になられた方々の理解と積極的な参加が必要です。

- PTAを会員ひとりひとりの学習の場にしていくようしましょう。
- 集会や行事にはすすんで参加しましょう。
- お知らせや新聞などをよく読みましょう。
- よく話し合い、皆で協力してすすめていきましょう。

PTAと学校

PTAは、学校の後援会ではありません。

会員一人ひとりが、学校教育の理解者であってほしいのです。その意味で、PTAと学校は密接な関係にあります。PTAはあくまで独立した団体なのです。さらに、PTAは学校と家庭、そして地域社会をつなぐパイプのような役割を果たします。

PTAの性格

PTAは多様な生き方や思想信条を持った人がいて当然の集まりです。だからこそ、誠意を尽くすことを覚え、異なる立場を知り、視野もひろがるのでしょう。ですから、PTAの性格は、まず民主的であることが前提です。

しかし、やってはいけないこともあります。

PTAは、非政党、非宗教、非営利団体でなければなりません。

これはPTAの3つの禁止事項といわれていますが、絶対に守らなければならないものです。



●会員●

PTAは、その学校に子どもが在籍する保護者と、その学校に勤務している教職員を会員として構成されます。

この会員は、全員が会員としての対等な権利をもち、会員としての義務を平等に果たさなければなりません。のために、PTAの組織・運営・活動などは、全会員の意志が尊重され、民主的な方法によって行われなければなりません。



●総会●

総会は、全会員によって構成される最高議決機関です。ふつう総会は、年1、2回開かれ、役員の選出・承認、予算の決議と決算の承認、年間事業の報告と計画の承認、緊急事項の審議と承認、規約等のことを決議します。

総会は、すべての会員の自由な発言の場です。自分の責任において自分の意見を述べ、よりよいPTAにしていくことが大切です。

●会費●

会費は、全会員が平等に負担するべきものです。そして、PTAとして必要な活動を行うために使われなければなりません。みんなから集めた貴重な会費を目的をもって活かすことが必要です。

また、会費や予算に目を向けることにより、PTAに対する关心や会員としての自覚が高まるのです。(区Pおよび市Pへ年1回分担金として支払われています。)



PTAの仕組みと活動

単位PTAによって仕組みと活動は工夫されています。

●学年・学級委員会●

学校と協力し家庭および保護者相互の連絡を密にする。学校や役員・運営委員会とクラスのパイプ役となり、懇親会など話し合いの場を持ちます。



●校外(環境)委員会●

PTAの地域活動を促進する委員会です。例えば、地区懇談会、子どもの登下校の指導、遊び場調査や地域パトロール、青少年指導員・自治会・地域教育会議等他団体と連携し、子どもの安心・安全に努めています。PTAのなかでも、最も地域の実情に応じた活動が望まれる委員会です。



●他の活動●

厚生委員会(給食・ベルマーク)・バザー委員会など、様々な活動が行われています。



●成人教育委員会●

会員の学習や交流のための活動を行う委員会です。子どもの教育や地域の問題などを共に、会員の要望を反映した、具体的な課題をとりあげます。

例えば、講演会・講習会・映画会・見学会・家庭教育学級などがあります。また、委員会活動として、クラブ活動をするPTAもありますが、会員の交流や理解を深めることを目的としています。

川崎市ではPTAと教育委員会が協力して、家庭教育学級を開設しています。子育てについて学びあうことには、とても大切なことです。



●広報委員会●

委員会としての活動は、PTAだより(広報紙)を編集・発行するのが主な仕事ですが、PTA全般にわたる情報の収集と提供を行います。

会員意識を高め、会員相互の理解と協力を図るために、なくてはならない委員会です。

最近ではHPを開設しているところもあり、各学校の特色ある紹介がなされています。



●役員●

役員とは、ふつう会長・副会長・会計・書記をさし、多くは6人から10人程度で役員会を構成しています。



●運営委員会●

運営委員会は、役員・専門委員会等の委員会の代表によって構成され、学校代表を加え定期的に会議を開きます。

PTAの最高の執行機関で、専門委員会の活動を調整したり、総会の決定事項を実際に運営していく役割をもっています。



●委員会活動●

PTAの活動の中心は、なんといっても委員会活動です。

各委員会が、連携しながら独自に機能し、活発に活動してこそ、PTAは魅力あるものになります。そして、一人ひとりの会員意識も高まるのです。左のような専門委員会(常置委員会)を設けているPTAが多いようです。

市PT協のしくみとはたらき

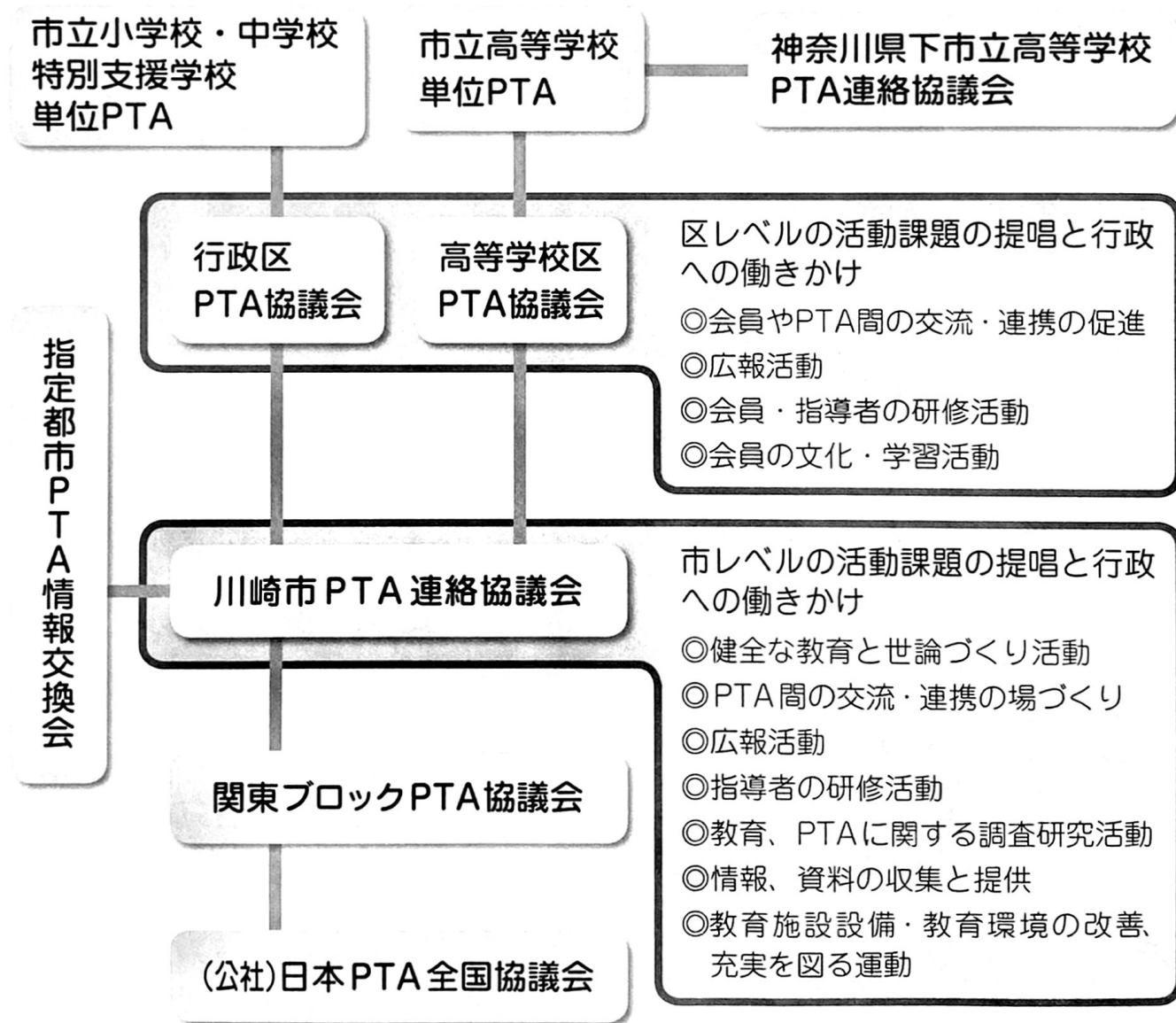
市PT協（川崎市PTA連絡協議会）の組織や活動は、次のようになっています。



● 目的

- ① 川崎市公立学校 PTA相互の連絡を密にし、本市PTAの健全な発展を図る。
- ② PTAの民主的な運営について研究し、その普及につとめる。
- ③ 家庭、学校および地域社会における教育の振興に寄与する。
- ④ PTA活動中における事故に関し必要な給付事業を行う。（見舞金給付事業）

● 組織と事業



ホームページ <http://www.pta-kawasaki.jp/>

川崎市PTA連絡協議会

事務局：〒210-0011 川崎市川崎区富士見2-1-3 川崎市教育文化会館4階
TEL 044-210-0072 FAX 044-210-0073